

所得補償保険、団体長期障害所得補償保険 健康状況告知書質問事項

ご回答は加入申込票の「健康状況告知書質問事項回答欄」、「特定疾病対象外欄」にご記入ください。

- 「健康状況告知書ご記入のご案内」をご覧ください。
- 「所得補償保険、団体長期障害所得補償保険」にお申し込みいただく際には、下記の質問事項につき正確にご回答ください。この質問事項に対するご回答が事実と相違する場合、保険金をお支払いできないことがありますのでご注意ください。
- 下記の質問事項には必ず被保険者となる方ご自身が、加入申込票の「健康状況告知書質問事項回答欄」にお答えください。
- 下表に記載がある傷害や疾病については下記質問1および質問2に関する告知は不要です。

<告知対象外となる傷害・疾病一覧>

現在治療中でも告知いただく必要のないもの	●アレルギー性鼻炎*、花粉症* ●アトピー性皮膚炎* ※入院中・入院歴あり・入院予定のものは、告知いただく必要があります。 ●ケガ* ※ただし、下記の「疾病・症状一覧表」の疾病コード J0、J1、J2 または K0 に該当するものは、告知いただく必要があります。 ●妊娠・分娩に伴う異常、帝王切開（質問3には告知いただく必要があります。）
現在医師から次回通院、入院、手術、再検査等を指示されなければ告知いただく必要のないもの	●かぜ*、感冒*、インフルエンザ* ※入院、手術のないものに限ります。 ●下記の「疾病・症状一覧表」の疾病コード J0、J1、J2 または K0 に該当するケガ ●食中毒 ●歯の疾患 ●結膜炎

質問1 過去3か月以内に、医師の診察・検査・治療・投薬を受けたことがありますか。 (上記別表<告知対象外となる傷害・疾病一覧>記載の傷害や疾病等を除きます。)	はい	質問1または質問2のいずれか1つでも 「はい」 がある方は、下記の「疾病・症状一覧表」の中で、該当する疾病・症状をご選択ください。(注1) <選択された疾病・症状がA欄の疾病・症状に該当する場合>お引受できません。 <選択された疾病・症状がB欄の疾病・症状に該当する場合>特定の疾病・症状群について保険金をお支払いしない条件でお引受します。 ・加入申込票の「該当疾病」欄の「B欄」に○印のうえ、該当する疾病コードを「特定疾病対象外欄」にご記入ください。(具体的な疾病・症状名の記載は不要です)。 ・次の疾病・症状について保険金をお支払いしない条件でお引受します。 ①このコードに属する A・B欄 すべての疾病・症状(注2) ②上記①と医学上因果関係がある疾病・症状(注3)
質問2 次のいずれかに該当しますか。 ①過去3年以内に、病気またはケガにより、医師による手術、または初診から終診(注1)までの期間が14日以上となる医師の診察・検査・治療・投薬を受けたことがある。 (上記別表<告知対象外となる傷害・疾病一覧>記載の傷害や疾病等を除きます。) ②これまでに、医師に悪性新生物(ガン)(注2)と診断されたことがある。 (注1)終診とは、医師から次回通院、入院、手術、再検査や投薬等の指示をされなくなったことをいいます。(治療の必要はないが、定期的に経過観察(診察・検査)の必要があると医師から指示を受けている状態は、終診には該当しません。) (注2)上皮内新生物を含みます。	はい	
質問3 女性の方で、「妊娠に伴う身体障害補償特約」付きのセットを希望される方のみお答えください。 ①現在、妊娠している。 ②過去3年以内に、妊娠・分娩に伴う異常、帝王切開により、医師による手術、または初診から終診(注1)までの期間が14日以上となる医師の診察・検査・治療・投薬を受けたことがある。 (注)終診とは、医師から次回通院、入院、手術、再検査や投薬等の指示をされなくなったことをいいます。(治療の必要はないが、定期的に経過観察(診察・検査)の必要があると医師から指示を受けている状態は、終診には該当しません。)	はい いいえ	質問3に対する回答が「はい」の場合、「妊娠に伴う身体障害補償特約」付きのセットのお引受はできません。 質問1から質問3に対する回答に 1つも「はい」が無い場合 、お引受します。

注1 疾病・症状名が判明しない場合は、疾病・症状名が判明するまではお引受を見合わせさせていただきます。
注2 (例) 不整脈による受診歴のため疾病コード A0 を特定疾病対象外欄に記入して加入された方が、心筋梗塞になった場合、保険金をお支払いしません。
注3 (例) 疾病コード A2 を特定疾病対象外欄に記入して加入された方が、心筋梗塞(疾病コード A0)になり、この心筋梗塞と疾病コード A2 に属する病気(高血圧症など)との間に医学上因果関係がある場合、保険金をお支払いしません。
<ご注意>特定疾病対象外欄への対象外となる疾病・症状等の記載の有無にかかわらず、普通保険約款およびセットされる特約により保険金をお支払いできない場合があります。詳細は募集パンフレットをご覧ください。

疾病・症状一覧表

加入申込票の「特定疾病対象外欄」に記入いただく疾病コードに属する疾病・症状は下表のとおりです。

分類	疾病コード	A 欄	B 欄
循環器系の疾患	A0	心臓弁膜症*、心不全、狭心症、心筋梗塞、心室細動、急性冠症候群 ※僧帽弁・大動脈弁・肺動脈弁・三尖弁の狭窄症または閉鎖不全症をいい、僧帽弁逸脱症候群を含みます。	不整脈(心房細動、心房粗動、発作性心頻拍症、心房性頻拍症、洞不全症候群、完全房室ブロックを含みます。)、心臓喘息、冠状動脈硬化症、心筋症、心内膜炎(細菌性以外)、心房中隔欠損症
	A1	脳腫瘍、脳卒中(脳出血、脳梗塞(脳軟化)を含みます。)、くも膜下出血、脳血栓、脳脊髄	もやもや病、一過性脳虚血発作(TIA)、脳動脈奇形(脳動脈瘤)、頸動脈狭窄症
	A2		高血圧症、動脈硬化、動脈瘤(動脈解離を含みます。)、静脈瘤
	A3		リウマチ性心疾患、リウマチ(関節・筋肉)
	A4		低血圧症
消化器系の疾患	B0	胃ガン、腸ガン、食道ガン、大腸ガン	急性胃炎、慢性胃炎、胃下垂、胃・十二指腸潰瘍、大腸炎、虫垂炎、イレウス(腸閉塞)、急性胃粘膜病変、憩室炎(憩室症)、それいヘルニア、腹壁ヘルニア、胃・腸・食道ポリープ(良性)、胃腸炎、胃腺腫、大腸腺腫、腸重積、腹膜炎、嘔吐下痢症、クローン病、潰瘍性大腸炎、過敏性腸症候群
	B1	肝臓ガン、肝硬変	黄疸、肝機能障害、肝肥大、急性肝炎、慢性肝炎、脂肪肝 ※伝染性肝炎、ウイルス性肝炎は B1 ではなく G2 に該当します。ただし、ウイルス性肝炎のうち、A型・B型・C型型肝炎は、B1 と G2 に重複して該当します。
	B2	胆道ガン	胆石症、胆嚢炎、総胆管結石、胆管炎
	B3	膵臓ガン	急性膵炎、慢性膵炎、膵石症、膵腫、膵のうろ瘻
	B4		痔、痔ろう、脱肛、肛門周囲膿瘍
B5		歯の支持組織の疾患、その他の歯の疾患	
呼吸器系の疾患	C1	肺炎、肺炎腫、肺繊維症、塵肺症、胸膜炎(肋膜炎)、肺炎胞症、自然気胸、中葉症候群、肺化膿症(肺膿瘍を含みます。)、肺梗塞、慢性閉塞性肺疾患	気管支拡張症、慢性気管支炎、びまん性汎細気管支炎、急性気管支炎、咳喘息
	C2	アレルギー性鼻炎、慢性副鼻腔炎(蓄膿症を含みます。)、鼻中隔彎曲症	アレルギー性鼻炎、慢性副鼻腔炎(蓄膿症を含みます。)、鼻中隔彎曲症
泌尿器・生殖器系の疾患	D0	腎盂腎炎(腎盂炎)、ネフローゼ(症候群)	腎炎(慢性腎臓炎、IgA腎症を含みます。)、腎周膜炎、膿腎、萎縮腎、尿毒症、腎不全、慢性膀胱炎、腎囊腫、尿管炎、尿道狭窄
	D1	前立腺ガン	前立腺肥大、前立腺炎
	D2	子宮ガン、乳ガン、卵巣ガン	乳房の疾患、子宮筋腫、子宮内膜炎、卵巣嚢腫、子宮頸部異形成、子宮内膜ポリープ(良性)、子宮頸管ポリープ(良性)、チョコレート嚢腫、子宮腺筋症、子宮内膜炎
内分泌系の疾患	D3		尿路結石(腎臓結石、尿管結石、膀胱結石)
	D4		痛風
血液・造血器系の疾患	E0	糖尿病・高血糖症	甲狀腺機能亢進症(バセドウ病を含みます。)、甲狀腺機能低下症、甲狀腺炎、甲狀腺腫・甲狀腺腫瘍(良性)
	E1		痛風
感染・寄生虫	F0	白血病、悪性リンパ腫	貧血、紫斑病
	F1	結核(腎結核を除きます。)	腎結核
	G2		伝染性肝炎、ウイルス性肝炎* ※A型・B型・C型肝炎は、G2 と B1 に重複して該当します。
	G3		細菌性心内膜炎
	G4		淋病、梅毒、その他の性病
神経・感覚器系の疾患	H0		髄膜炎、脳膜炎、自律神経失調症、インフルエンザ脳症
	H1	てんかん、パーキンソン病、多発性硬化症	神経炎、神経痛、顔面神経麻痺、手根管症候群、重症筋無力症、ギランバレー症候群
	H2	筋ジストロフィー症	白内障、緑内障、黄斑変性症、その他の目の疾患
H3		中耳炎(慢性中耳炎を含みます。)、乳様突起炎、メニエール病、突発性聴覚、耳鳴症	
筋・骨格系の疾患	J0	脊椎カリエス	脊椎の捻挫・骨折、腰痛、頸部捻挫、椎間板ヘルニア、変形性脊椎症、むち打ち症、脊椎症、頸椎症、頸椎症、脊柱管狭窄症、後縦靭帯骨化症、椎間板障害、腰痛分離・すべり症、脊椎分離・すべり症、突発性腰痛症(ギックリ腰)
	J1	膠原病* ※パーネット病、全身性エリテマトーデス、強皮症、多発性筋炎・皮膚筋炎、結節性動脈周囲炎(結節性多発動脈炎)、混合性結合組織病、アレルギー性肉芽腫性血管炎(チャーグ・ストラウス症候群)、側頭動脈炎をいいます。	骨髄炎(急性化膿性骨髄炎を含みます。)、半月板損傷、ばね指(手指筋腱腱鞘炎)、特発性大腿骨頭壊死
外傷後遺症	J2		骨関節炎、関節内障、変形性関節症
	J3		頭部外傷後遺症、脳挫傷
皮膚の疾患	K0		アトピー性皮膚炎、蜂窩織炎、帯状疱疹、粉瘤(アテローム)
	L0		
新生物	M0	悪性新生物(ガン)* ※上皮内新生物を含みます。	職業病
	N0		
精神病害	PO	認知症、アルコール・薬物使用による精神障害、統合失調症、妄想性障害、躁うつ病等の気分障害、抑うつ状態、神経症障害*1、ストレス関連障害*2、摂食・嘔吐障害、人格障害、詳細不明の精神障害 ※1 不安障害を含みます。 ※2 パニック障害、適応障害を含みます。	職業病

【上記の疾病・症状一覧表に該当する疾病・症状がない場合】
加入申込票の「該当疾病」欄の「B欄」に○印のうえ、「特定疾病対象外欄」の「疾病コード」に疾病コード「R0」および具体的な「疾病・症状名(カタカナ)」をご記入ください。
ご記入された疾病・症状およびご記入された疾病・症状と医学上因果関係がある疾病・症状について保険金をお支払いしない条件でお引受します。なお、上記の疾病・症状一覧表に該当する疾病・症状がある場合は、必ず、上記の疾病・症状一覧表の該当する疾病・症状をご選択ください。
【例】肺炎の場合、具体的な疾病・症状名は記入せず、「肺炎」が区分される疾病コード「C0」を選択し、記入します。

親介護一時金以外用

※ **親介護一時金**(団体長期障害所得補償保険「親介護一時金支払特約」)は**親介護一時金・休業専用**をご確認ください。

所得補償保険用職種コード一覧

職種コード	職業名・職種名
011	研究者・研究員
021	技術者(技師・監督を含みます。)
022	造園職、造園職、造園職、造園職
023	造園職(造園職を除く)
024	土木・建築
025	造船
026	上記以外の技術的な業務に従事する方
031	教員・教師・講師
041	医療関係技術者
042	医師(獣医を含みます。)、歯科医師
043	薬剤師
044	保健師、助産師、看護師(視覚を含みます。)
045	マasseur、指圧師、はり師、きゅう師、香つぎ師、柔道整復師
049	上記以外の技術的、専門的な医療・保健衛生の業務に従事する方
051	芸術家・芸術家
061	職業スポーツ家
071	弁士
072	演奏者・歌手、歌謡・朗読士、吟詠士等
073	芸人
074	演劇士、社会実験労働士、弁士、中小企業診断士、技術士、調理士等
075	記者、編集者(戦争通信員を除きます。)、文芸家、著述家、評論家、宗教活動に従事する方、社会福祉事業に関する専門的な業務に従事する方、カメラマン(戦争カメラマンを除きます。)、写真家(撮影助手、助手等を含みます。)、検査員(農業、肥料、生糸等)、土地家屋調査士、不動産管理士、不動産鑑定士
076	乗馬教師、馬術教師、馬術教師、犬訓練士、武道師範、スキーインストラクター、テニスインストラクター、ゴルフインストラクター、フェンシング師範、自動車教習所教員、ピアノ調律師、上記以外の専門的な業務に従事する方
111	管理的職業従事者
121	一般事務従事者
131	作業的従事者
141	商品販売従事者
191	その他の販売従事者
211	農耕作業者
221	養蚕作業者
231	養蜂作業者
241	林業作業者
251	その他の農林業作業者
261	漁業作業者
271	採掘作業者
311	鉄道関係従事者
321	船舶関係従事者
331	自動車運転者
341	航空機関係従事者
351	客車業務員、航空機整備員
361	その他の運輸従事者
411	金属材料製造作業者
421	金属加工作業者
431	電気機械器具組立・修理事業
441	輸送機械組立・修理事業
451	組立作業者、修理事業者、自動車組立工
461	組立作業工
471	計器・光学機械器具組立・修理事業者
481	その他の機械組立工・修理事業者
511	製糸・紡績作業者
521	裁断・縫製作業者
531	木・竹・草・つる製品製造作業者
541	パルプ・紙・紙製品製造作業者
551	印刷・製本作業者
611	ゴム、プラスチック製品製造作業者
621	かわ・かわ製品製造作業者
631	窯業・土石製品製造作業者
641	飲食料品製造作業者
651	化学製品製造作業者
711	建設作業者(海上)
712	建設作業者(海上)
721	定置機関・機械および建設機械運転作業者
731	電気作業者
741	技術補助員
791	その他の技能工、生産工程作業者
811	保安職業従事者
821	家事サービス職業従事者
831	個人サービス職業従事者
891	その他のサービス職業従事者
911	家事従事者、上記のいずれにも入らない方

(注) 航空機乗組員または航空機使用事業・自家用航空機乗組員の方は、取扱代理店または引受保険会社にご相談ください。